

国立大学法人山口大学の中期目標・中期計画一覧表

中期目標	中期計画
<p>(前文) 大学の基本的な目標</p> <p>地域の基幹総合大学として、さらなる教育・研究の発展・充実を目指しつつ、地域に根ざした社会連携を進め、明治維新発祥の地に根付く「挑戦と変革の精神」を受け継ぎ、アジア・太平洋圏において独自の特徴を持つ大学へと進化していきます。そのために、次の基本的な目標を掲げます。</p> <p>【教育】</p> <p>山口大学は、学生と教職員が一体となり、“共育”する大学を作っていきます。「課題探求力」や「チャレンジ精神」などの「人間力」を備え、「国際理解力」と「高い専門能力」を持つ人材育成を行い、社会の高い評価を受けるとともに、在学生や卒業生及び留学生の「誇り」と「信頼」を受ける大学になります。</p> <p>そのため、学生教育を重視する大学として「育成する人材像」を明確にし、「教育プログラム」を不斷に改善・充実して、学士課程教育や大学院教育を充実し、さらに、横断的な学問分野や進展する社会の様々なニーズに対応した新しい学部の設置構想をも視野に入れた改革を進めます。</p> <p>【研究】</p> <p>山口大学は、専門分野での学問深化と、分野間の協力で行う総合的な研究によって、人間、社会、自然などの総合的な理解を進める研究、課題を解決する研究、新たな価値創造を目指す研究を推進します。</p> <p>そのために、自己変革を繰り返しながら戦略的な取り組みを展開し、特徴ある教育研究拠点形成やイノベーション創出機能の強化な</p>	

どを実現するとともに、研究基盤を継続的に強化して多様な研究を促進し、「知の重層的なストック(蓄積)」を形成し、社会と大学との「バリュー・チェーン(価値連鎖)」の形成を目指します。

さらに、研究推進の取り組みと研究評価にもとづく改善を積み重ねることにより、研究において「複数の強みが連鎖的に生まれる大学」を築きます。

【社会連携】

山口大学は、資質の高い教員や優れた医療人材など、様々な社会で活躍できる人材の養成・育成に加え、研究における国際連携の強化、先進医療の地域への提供、生涯学習及び産学連携など、教育、研究、医療、文化及び経済の各方面から、地域社会や国際社会との連携を軸に据えた活動を発展させていきます。

本学は、地域の基幹総合大学として、また、アジア・太平洋圏において独自の特徴を持つ大学に進化することにより、教育・研究の成果を広く社会に提供するとともに、地域社会や国際社会との連携をかたちにし、社会の発展に寄与します。

以上の基本的な目標の実現のため、山口大学は、大学をめぐる情勢の変化に即応したスピード感のある意思決定と効率的かつ迅速な業務の実施、中長期的な行動計画と財務計画に基づく持続的な経営、社会のニーズに即応した柔軟な学部・研究科等の再編などを念頭に置き大学改革を進めます。

◆ 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、山口大学に別表のとおり教育研究上の基本組織を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

【学士課程】

- ・ 山口大学の学生受け入れの基本方針を明確にし、各学部の教育・研究の特色を踏まえアドミッションポリシーに応じた学生の受入を推進する。
- ・ 幅広い職業人の養成や教養教育機能の充実を図るため、学位授与の条件を明確化するとともに、それを確実に達成できる学士課程教育カリキュラムを編成する。
- ・ 高等学校と大学との接続の円滑化を図るため、教育方法の改善を推進する。また、学士課程教育の質を維持・向上させるために、情報通信技術（ICT）を活用した教育方法を導入する。

【大学院課程】

- ・ 教育力・研究力に富む高度専門職業人を養成するためのアドミッションポリシー（AP）及びGPを明確にし、それに従ったカリキュラムを編成するとともに、学位授与に至るプロセスを明確にして、大学院教育の実質化を推進する。
- ・ 国際的視野と実践能力を持ち、国際的に活躍できる学生を育成するための教育研究環境を整備し、本学の国際化や国際競争力の向上を図るための方策を推進する。

【学士課程及び大学院課程】

- ・ GPの達成を保証するための成績評価法を確立し、実施する。GPの総合的な達成状況や授業の履修状況を把握できるシステムを確立し、意欲的で計画的な履修を促進する。
- ・ 外国人留学生の増加を図る方策を推進するとともに、外国人留学生

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【学士課程】

- ・ 入学者の資質及び全国的な入試動向の調査・分析、在学成績等を踏まえて入学者選抜のあり方を検討し、入試方法の改善を行う。
- ・ 学士力と社会力を育成するために学士課程教育のグラジュエーションポリシー（GP）を明確化するとともに、各授業科目が有機的に連携した整合性のあるカリキュラムに再編成する。
- ・ シラバスの改善、履修指導の充実、授業外学習時間の確保等の取り組みを進め、単位制度の実質化を行う。
- ・ 高等学校での履修状況に配慮した導入教育、初年次教育、補習・補完教育などの取り組みを再構築するとともに、ネットワークを介した教材配信及び放送大学コンテンツ等を活用して、教育方法の多様化と改善を進める。

【大学院課程】

- ・ 研究科毎にGPを見直し、GPを達成できるようなカリキュラムの再編成を組織的に行う。また、学位授与プロセスを明確にし、それに沿った適切な教育・研究指導を実践するとともに厳格な学位審査を実施する。
- ・ 修士・博士課程の学生に対し英語による授業科目を順次拡大していくとともに学習支援環境を整備し、英語実践能力、国際的研究能力を向上させる。
- ・ 日本人学生の海外留学・体験のための取り組み及び国際的に活躍できる人材育成を促進する。

【学士課程及び大学院課程】

- ・ 授業毎に、GPの各項目に対応した到達目標と評価基準をシラバスに明記し、それに基づいて成績評価を実施するとともに、到達目標と評価基準の適切性について検証と改善を行う。
- ・ 学士課程において、成績票にGPA(Grade Point Average)を表示し、計画的な履

の日本理解と日本語能力を向上させる取り組みを推進する。

修に役立てるとともに、履修指導のデータとして活用する。また、各開設科目の GPC(Grade Point Class Average)などの成績データを学内で参照し合い、到達目標や評価基準の設定の指針とする。

- ・ GP の達成状況を学生自身が確認できるポートフォリオシステムを段階的に導入する。
- ・ 留学生に対する大学院の秋季入学制度を拡充していくとともに、留学生宿舎などの整備、留学生に対する経済的支援方策を順次拡大することにより、留学生を段階的に増加させる。
- ・ 留学生的日本理解及び日本語能力を高めるため、渡日前支援ばかりでなく渡日後の日本語教育を多様化するとともに、日本人学生及び地域との交流事業を充実させる。

（2）教育の実施体制等に関する目標

【教職員の配置】

- ・ 学長のリーダーシップのもと、全学的な視点から戦略的・計画的な教員配置を行う。

【教育環境の整備】

- ・ ICT を積極的に取り入れ、教育研究環境及び学術情報基盤を総合的に整備し、全学共同利用体制を推進する。
- ・ 本学の教員が自主的・自律的・日常的に教育改善に取り組む体制を整えるとともに、組織的な FD 活動を促進・支援することにより、FD 活動の実質化を推進する。

【教育の質の改善のためのシステム等】

- ・ 教育の質の向上や改善を図るため、他大学等との連携により教育体制を整備する。

（2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・ 学長裁量による教員ポストを学部、研究科あるいは研究施設において戦略的重點分野や新分野の教育研究に携わる教員の任用のために配置する。
- ・ 先進的な ICT 環境基盤を整備・充実し、e ラーニング教材やデジタルコンテンツ等教育教材のハード及びソフト両面のインフラ整備を行う。
- ・ 学生による情報技術支援の体制を強化するとともに、情報教育環境を整備・充実させる。
- ・ 非常勤講師を含む本学の教員は日常的に授業改善を行うとともに、全学、研究科、学部、学科、コース、講座、共通教育実施組織等の組織的な FD 活動を開催し、情報を共有することにより、教育力向上を進める。
- ・ 教員、職員、TA が一体となった FD・SD 活動を実施することにより、学生に対する支援を強化する。
- ・ 獣医学教育の改善・充実を図るため、他大学との連携による教育課程の編成に取り組む。

（3）学生への支援に関する目標

- ・ 学生と教職員との密接なコミュニケーションのもと、学生の能力及び個性に応じた学習支援を行い、学士力・社会人力の育成を促進す

（3）学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・ 学生の自発的な学習を支援するために学生参加型の教育を実践することにより、学士力・社会人力を養成する。また、教職員による履修指導等の充実や TA

る。

- ・ 学生の健康を守り、保持・増進させるためのメンタルヘルス及びヘルスプロモーション支援体制を維持・充実するとともに、充実した学生生活を営めるよう相談及び支援を行う。
- ・ 学生が、その能力、適性及び意欲に応じて、主体的に進路を選択できるよう、適切なキャリア支援を行う。

による学習支援を行う。

- ・ 学生の学内外における自主的な市民活動や課外活動を支援するとともに、キャリア教育など多様な学習支援を行う。
- ・ 保健管理センターを中心に、学生相談窓口と専門家が連携して、学生生活及び健康管理に関する問題点の早期発見と改善に向けた支援を行う。また、教職員の学生支援に関する意識啓発活動を進め、相談・支援のサービスを向上させる。
- ・ 福利厚生施設の整備等、学生生活環境の充実を図るとともに、経済的支援を継続的に実施する。
- ・ 大学入学後の早期から学習する意義や目的を明確化させるために、インターンシップやキャリアパスに関する教育を実施する。
- ・ 全学的な就職支援体制をさらに充実するとともに、国内での就職を希望する留学生に対する就職支援活動についても充実させる。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【目指すべき研究の水準】

- ・ 研究者の自主的な個別研究、地域の特色を活かした研究、学内外及び国内外の研究者の共同によって行うプロジェクト研究などを通じ、世界水準の研究成果を連鎖的・持続的に生み出す。

【研究成果の社会への還元等】

- ・ 研究成果のうち、社会とバリューチェーン形成ができるものを学外へ発信するとともに、地域と大学、産業社会と大学などの本学の有する様々な連携システムを活用して社会還元を進める。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・ 山口大学では、①低炭素社会実現を目指す研究、②ライフサイエンス・医療分野のイノベーション創出を目指す研究、③社会と社会を構成する人の持続的発展・発達に関連する研究において、世界水準の研究成果が連鎖的に生み出されるように、研究者の創意や自発性に基づく研究とプロジェクト型研究を推進する。
- ・ 優れた研究成果に基づいて行う、学内外及び国内外の研究者が共同で行うプロジェクト型研究の推進のために、「先進科学・イノベーション研究センター（仮称）」の設置などの施策により、研究推進核を形成する。
- ・ 山口大学の特徴ある研究領域である「時間学」の国際的な展開を図るために、当該分野における国内唯一の研究所である「時間学研究所」の国際活動を強化し国際的な研究拠点化への発展を図る。
- ・ 学外への研究成果の「見える化」を図る研究成果広報誌を定期的に発刊し、社会や読者の要望に応える活動を展開する。
- ・ 大学の研究成果にもとづく知的財産の活用を図り、国内外の産業界との間で知的創造サイクルの形成を進める。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

- ・拠点形成を行う分野及び社会からの要請が高い分野への研究者（博士研究員ポスト等）の重点配置や、研究推進体における組織形成の支援を行うとともに、若手研究者への研究支援の充実を図る。

【研究環境の整備】

- ・研究用施設・設備及び学術情報基盤を計画的に整備・充実することにより、教員及び大学院生等の研究活動の高度化を支援する。

【研究の質の向上システム等】

- ・大学として組織的な研究支援を行う研究者や研究グループに対しては、国際的な通用性の観点を取り入れた評価方法を導入し、研究活動の改善を図る。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・学長のリーダーシップのもとに、拠点形成を目指す特定分野に対して、期限付き研究者（博士研究員ポスト等）の重点配置を行う。
- ・第Ⅱ期研究推進体（平成21年度～）で学際領域をキーワードとする推進体に対しては、新しい研究組織の形成を推進する。
- ・持続的に世界水準の研究成果を生み出す基盤強化のため、若手研究者に特化した研究支援施策を充実する。
- ・設備整備に関する中長期マスターplanに基づく計画的な研究設備の整備を進めるとともに、時代の要請に則した設備整備を行う。また、学内外に対する共同利用についても推進していく。
- ・研究活動に必要な電子ジャーナルや学術情報データベース並びに人文社会科学系の研究用基盤資料などを継続的に整備し、有効利用に向けた取り組みを推進する。
- ・研究支援を受ける特任研究者（テニュアトラック研究者も含む）、研究推進体等に対しては、研究成果及び今後の研究の発展性などを点数化し、改善方策等の提示が可能な評価を定期的に行う。

3 その他の目標

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

- ・地域の様々なセクター（大学、行政機関、民間機関、企業団体、市民団体）などとの連携システムを活用して、地域の文化・経済活動の維持・発展や地域イノベーションを指向する総合的な地域活動を行い、多様な成果を生み出す。
- ・地域社会との連携・協力を推進し、地域の知の拠点として学術成果情報の発信と支援を行う。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・地域の自治体、市民団体、博物館、企業、公私立大学等との連携体制を強化し、学内外の人材交流の機会を拡大させるとともに、多様な講座事業、連携協働事業、地域活性化支援事業を推進する。
- ・地域発イノベーション創出に資する科学技術イノベーション人材の育成に取り組むとともに、地域の様々なセクターで機能する連携システムを活用して、地域の文化・経済活動の維持・発展や地域イノベーションを指向する総合的な地域活動を行い、多様な成果を生み出す。
- ・教員免許状更新講習に係るニーズに応えるため、学内での教員免許状更新講習の実施体制・方法を確立するとともに、他大学や地方自治体と連携した取り組みを推進する。
- ・大学で生産される学術成果（論文等）を電子的に保存し、学内外へ情報発信す

（2）国際化に関する目標

- ・ 地域との連携を強化しつつ国際協力を推進するとともに、国際的な研究連携の強化のため、重点拠点国及び重点連携大学を定め、組織的かつ包括的な連携活動を展開する。

（3）附属病院に関する目標

【病院機能の質的向上に関する目標】

- ・ 病院機能の質的向上を図り、より安心・安全で先進的かつ高度な医療を提供する。

【地域医療への貢献に関する目標】

- ・ 山口県の中核医療機関として、山口県及び地域医療機関との連携を推進し、地域に密着した高度な医療を提供する。

【良質な医療人の養成と医師不足対策への取り組みに関する目標】

- ・ 将来を担う良質な医療人を育成するために、卒前・卒後教育及び専門教育並びに研修を充実する。

【安定的な病院経営に関する目標】

- ・ 診療、研究、教育の充実のため、戦略的な病院経営を実現することにより安定的な財政基盤を確保する。

る学術機関リポジトリ事業を継続的に展開するとともに、地域の大学との連携による共同リポジトリ事業を進める。

- ・ 大学情報機構（図書館、メディア基盤センター及び埋蔵文化財資料館）は、地域の教育関連施設との連携を強化し、ICTを活用した文化的な地域貢献活動の拡充を図るとともに、大学が所蔵する貴重な学術資産の系統的な保存及び利活用を図る事業を推進する。

（2）国際化に関する目標を達成するための措置

- ・ アジア・太平洋圏を中心とした国際的な研究連携強化を実施する重点パートナーワークを定め、組織的かつ包括的な国際研究連携事業を推進する。
- ・ 国際化を推進するため、諸手続のワン・ストップ・サービス化を図る。
- ・ 国際協力・国際貢献につながる「『国際協力の里』推進体」（仮称）を構築し、諸外国（主に発展途上国）の学術交流協定大学等や元留学生等からのニーズ情報を収集し、企業・自治体・JICA等との連携・協力を進める。

（3）附属病院に関する目標を達成するための措置

- ・ 病棟の新設及び改修に係る計画を推進するとともに、先端医療設備の計画的な導入により、病院機能を充実する。
- ・ 集学的医療の推進により高度な医療を提供するとともに、臨床研究を推進し、先進医療を開発する。
- ・ 山口県と連携したドクターへリの導入等により先進救急医療センターの機能を充実し、県内の救急医療に貢献する。
- ・ 地域医療機関との連携を強化し、県内のがん、肝疾患及び周産期医療の拠点病院として貢献する。
- ・ 医療人キャリア育成支援室を創設し、卒前・卒後教育及び専門教育並びに研修を充実する。
- ・ 病院収入に対する人件費及び債務償還費の目標を設定し、堅持することにより、病院施設・設備の計画的整備及び医療従事者の戦略的配置を行う。
- ・ 収入増のための取り組み及び経費削減のための取り組みを行い、経営の安定を図る。

(4) 附属学校に関する目標

【大学・学部との一体的な教育・研究に関する目標】

- ・ 大学・学部主導の教育・研究体制を整備し、「教員養成」「授業研究」の先導的モデルを創出する。

【学校運営の改善及びあり方の検討に関する目標】

- ・ 大学・学部、附属学校、地域教委等の学内外関係者の協働組織による学校運営の検討・改善を図る。

【教育研究成果の地域社会への還元に関する目標】

- ・ 大学・学部の教育・研究資源及び成果を活用し、地域の行政機関や公立学校、保護者等のニーズに対応した支援を進める。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ・ 大学・学部と附属学校が協働する教育・研究組織を設置し、教育実習をはじめとする附属学校の教員養成機能、授業研究機能に係る指針を策定して先導的モデルを創出するとともに、地域の学校園教員や学生の教育実践に生かせる先導的教育・研究を推進する。
- ・ 既設の「附属学校運営委員会」と「学校評議員会」が協働し、「管理・運営」「就学支援」「入学者選抜」「学校評価」等に関してP D C Aサイクルによる検討・改善を図る。
- ・ 地域の公立学校等の実状に応じた附属学校のあり方・機能について検討を行う。
- ・ 大学・学部の教育・研究資源及び成果を活用し、地域の教育行政機関や公立学校と連携して、授業づくり支援、現職研修等を進めるとともに、公立学校教員や保護者を対象として幼児教育や特別支援教育等に関する相談・療育活動を進める。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

【教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し】

- ・ 大学の機能をより一層個性化するため、学長がリーダーシップを發揮できる環境を整備し、戦略的な法人運営を行う。
- ・ 学生や社会のニーズを踏まえて柔軟に教育研究組織の見直しを進めるとともに、学生定員の適正化と学生数の確保に努め、適正な教育研究環境を保持する。

【人事制度の改善】

- ・ 人事評価システムの定着を図るとともに、キャリアアップ研修等の充実など、活力ある組織を構築する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 教育研究の基盤的な経費を確保するとともに、学長裁量の経費を本学の優れた取り組みに重点的に配分する。
- ・ 学長裁量の人員枠を確保し、教育研究目標の実現、業務運営の改善のために活用するとともに、教員の能力が十分に発揮できるよう、教育組織と教員組織の見直しについて検討する。
- ・ 社会や地域のニーズを踏まえ、また、学外者の意見を大学運営に反映させるため、経営協議会を活用するとともに、地域との連携・交流を充実させ、その活動状況を公表する。
- ・ 柔軟に教育研究組織を見直し、責任ある教養教育の実施体制を再構築するとともに、必要に応じて学部・研究科の再編を進める。
- ・ 学部学科・研究科専攻毎の学生定員の見直しを行うとともに、ニーズに対応した入学者数の確保に努める。

	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価システムを充実し、適正かつ正当な評価を行うとともに、高齢者雇用確保措置の枠組みを活用した取り組み等を推進する。 職員の資質向上・能力開発のため、職務に応じた体系的な研修等を実施する。 男女共同参画社会の実現を目指して、女性職員がその能力を最大限に発揮できる取り組みを推進するとともに、職場環境の向上を図り、優秀な人材を確保する。
2 事務等の効率化・合理化に関する目標	2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置
<ul style="list-style-type: none"> 業務の効率化・合理化及び事務組織の見直しを不斷に進め、限りある人的資源を有効に活用する。また、ICT化を戦略的に推進して学生や社会に対して質が高く迅速なサービスを提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務体制・事務組織について必要に応じて点検・見直しを図るとともに、ICTを有効活用し業務の効率化・合理化を推進する。 ICTに関する研修会等を毎年度開催し、職員のスキルアップやセキュリティ意識の向上を図ることにより、業務のICT化に対応した人材を育成する。
III 財務内容の改善に関する目標 <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 競争的資金、寄附金及びその他の自己収入を確保し、健全な教育・研究環境の整備を行う。 <p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>(1) 人件費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 	III 財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置 <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金の種類別に基本戦略を策定し、競争的資金、民間資金及び寄附金の獲得を進める。 自己収入の増加のために、財務分析や調査を実施し、有効な方策の策定等を検討し実行する。 <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 人件費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費削減に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

<p>(2) 人件費以外の経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> 予算の効率的な執行に努めるとともに、業務の見直しを図り、経費の削減を図る。 <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 資産を常に良好な状態で管理し、資産の目的に応じて有効な活用を推進するとともに、保有資金の現状把握に努め、保有資金の効果的な運用を行い、運用益の確保を図る。 	<p>(2) 人件費以外の経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> 物品購入経費、役務経費、光熱水費等の現状分析を行い、契約事務の改善など具体的な経費抑制方法を検討し実施する。 <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の業務に支障のない範囲で土地、建物及び設備などを教育研究等に関連するものに広く貸付けを行うとともに、民間等への財産貸付料の適正な見直しを適宜行い、民間活力による事業展開なども含めた効率的な資産運用を行う。 大学の資金の運用に関する方針の下、適切な資金管理を行い、効果的な資金運用により運用益を確保する。
<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学活動の自己点検及び改善を効率的に実施するシステムを確立し大学活動の質の向上を継続的に図るとともに、その自己点検・改善活動の状況を適切に社会へ公開する。 <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な広報の手段・機会を効果的に活用し、社会への説明責任を果たすとともに大学ブランド力を高めるための情報提供・広報活動を推進する。 	<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとするべき措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員及び組織活動データの効率的な蓄積及びそれらに基づく組織活動状況検証のための基盤的活動指標の開発を行い、本学の教育研究組織に適った自己点検・改善のためのPDCAサイクルを効率的に実施する。 大学活動の質の向上を継続的に図るために、教育研究組織等の基盤的活動情報の学内共有化及び活動情報の分析・フィードバックの強化を行うとともに大学活動の自己点検・改善状況をホームページを通じて適切に社会へ公開する。 大学活動の基礎指標となる教員活動データの収集と大学諸活動への利活用を図るため、教員に関する統合的なデータベースを構築し、学内の関係システムとの連携を進める。 <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人や留学生を含む学生確保のため、多様なメディア等を活用した効果的な広報活動を実施する。 山口大学の特色ある教育、研究、国際・社会連携の成果を、広く社会に情報提供するために、Webページ、広報誌等の充実を図る。 法人運営に関する情報を利用者の立場に立って分かりやすく公開するための取り組みを推進する。

<p>V その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高度化・多様化した教育研究・医療及び国際交流の使命達成に向けた基盤としての施設の整備・充実を図るとともに、全学的見地から、保有する全ての施設の効率的・弾力的な運用を促進する。 <p>2 安全管理・環境配慮に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生や教職員等の安全や健康を守る体制の充実を図るとともに、情報セキュリティの基本方針に則った、安心・安全な情報の確保に努める。 ・ 低炭素社会の実現に向けた環境負荷の低減を推進する。 <p>3 法令遵守に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学人として求められる研究倫理や社会規範を守り、法令遵守に関する啓発活動を進めるとともに、適切な内部統制を行い、公正・公平な業務運営を進める。 	<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためによるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化した基盤的施設の再生整備を計画的に進めるとともに、教育研究・医療環境の整備を進める。 ・ 学生、留学生及び研究者のための宿舎などの整備・充実を、様々な手法により進めるとともに、キャンパス環境全般の質的向上に努める。 ・ スペースチャージ・システムの運用等により、先進的な研究プロジェクトのための貸与スペースの確保、大学院学生や若手研究者の研究スペースの確保を図る。 <p>2 安全管理・環境配慮に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学的な管理体制の下、研究・実験施設、附属病院等における危険物等の安全管理を徹底し、事故防止に努める。 ・ 情報セキュリティの高度化を図るため、ネットワーク環境の高機能化及びバックアップ体制の多重化を推進するとともに、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）を継続的に改善し、セキュリティ文化の学内への浸透を図る。 ・ 環境マネジメントを促進し、「低炭素エコキャンパス」を目指す。 <p>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究費等の不正使用を防止するために、職員の意識向上を図り、十分な抑止機能を備えた適正で効率的な運営・管理を行うとともに、公明正大な研究活動を推進するため、研究に係る各種法令や倫理規範の遵守、適正な利益相反マネジメントを実施する。 ・ 毎年度、厳正な監事監査等に基づき、その結果を大学運営に反映する。
	<p>VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙参照</p> <p>VII 短期借入金の限度額</p>

	<p>1 短期借入金の限度額 32億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>						
	<p>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>(1) 医学部・附属病院（小串団地）の土地の一部（山口県宇部市東小串一丁目1番14 165.53m²）を譲渡する。</p> <p>(2) 経済2号宿舎（野地団地）の土地の全部（山口県山口市水の上町1762番3 460.55m²）を譲渡する。</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p>						
	<p>IX 剰余金の用途 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>						
	<p>X その他</p> <p>1. 施設・設備に関する計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額（百万円）</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・附属病院基幹・環境整備 ・小規模改修 ・吉田団地吉田寮改修</td> <td>総額 2,902</td> <td>施設整備補助金（971） 長期借入金（981） 民間借入金（578）</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	・附属病院基幹・環境整備 ・小規模改修 ・吉田団地吉田寮改修	総額 2,902	施設整備補助金（971） 長期借入金（981） 民間借入金（578）
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源					
・附属病院基幹・環境整備 ・小規模改修 ・吉田団地吉田寮改修	総額 2,902	施設整備補助金（971） 長期借入金（981） 民間借入金（578）					

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として差算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

- 柔軟で多様な雇用形態を可能とする人事制度を構築するとともに、全学的な運用枠を定め、人事計画に基づいて教職員の配置を行う。
- 教員の採用は公募制を原則とし、事務職員等の採用は中四国地区の国立大学法人等職員採用試験合格者から、専門業務に従事する職員の採用は有資格者等から選考によって行う。
- 教職員の研修機会を確保するとともに、事務職員等については他機関における勤務や計画的な人事交流を行う。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 111, 261百万円

3. 中期目標期間を超える債務負担

(PFI事業)

該当なし

(長期借入金)

年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 償還金	総債務 償還金
長期借入金 償還金 (国立大学財務 経営センター)	1,398	1,367	1,361	1,272	1,139	1,057	7,594	4,449	12,043

(注) 金額については、見込であり、業務の実施状況等により変更されることがある。

年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 償還金	総債務 償還金
長期借入金 償還金 (民間金融機関)	19	37	38	38	39	40	211	904	1,115

(注) 金額については、見込であり、業務の実施状況等により変更されることがある。

(リース資産)

該当なし

4. 積立金の使途

- 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。
 - ①学生宿舎整備費の一部
 - ②その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務

別 紙

別表（学部・研究科等）

学 部	人文学部
	教育学部
	経済学部
	理学部
	医学部
	工学部
	農学部
共同獣医学部	
研究 科	人文科学研究科
	教育学研究科
	経済学研究科
	医学系研究科
	理工学研究科
	農学研究科
	東アジア研究科
	技術経営研究科
	連合獣医学研究科

(連合獣医学研究科参加校)

大 学 名	山口大学（基幹校）
	鳥取大学
	鹿児島大学

※本学は鳥取大学大学院連合農学研究科の参加校である。

別表（収容定員）

平 成 22 年 度	人文学部	740 人
	教育学部	960 人（うち教員養成に係る分野 460 人）
	経済学部	1,540 人
	理学部	880 人
	医学部	1,089 人（うち医師養成に係る分野 579 人）
	工学部	2,160 人
	農学部	580 人（うち獣医師養成に係る分野 180 人）
	人文科学研究科	16 人（うち修士課程 16 人）
	教育学研究科	82 人（うち修士課程 82 人）
平 成 23 年 度	経済学研究科	52 人（うち修士課程 52 人）
	医学系研究科	379 人 [うち修士課程 152 人 博士課程 227 人]
	理工学研究科	761 人 [うち修士課程 632 人 博士課程 129 人]
	農学研究科	68 人（うち修士課程 68 人）
	東アジア研究科	30 人（うち博士課程 30 人）
	技術経営研究科	30 人（うち専門職学位課程 30 人）
	連合獣医学研究科	48 人（うち博士課程 48 人）
	人文学部	740 人
	教育学部	960 人（うち教員養成に係る分野 490 人）

	経済学研究科	52人（うち修士課程 52人）
	医学系研究科	379人 うち修士課程 152人 博士課程 227人
	理工学研究科	761人 うち修士課程 632人 博士課程 129人
	農学研究科	68人（うち修士課程 68人）
	東アジア研究科	30人（うち博士課程 30人）
	技術経営研究科	30人（うち専門職学位課程 30人）
	連合獣医学研究科	48人（うち博士課程 48人）
平成24年度	人文学部	740人
	教育学部	960人（うち教員養成に係る分野 520人）
	経済学部	1,540人
	理学部	880人
	医学部	1,133人（うち医師養成に係る分野 623人）
	工学部	2,160人
	農学部	550人（うち獣医師養成に係る分野 150人）
人文科学研究科	共同獣医学部	30人（うち獣医師養成に係る分野 30人）
	経済学研究科	52人（うち修士課程 52人）
	医学系研究科	379人 うち修士課程 155人 博士課程 224人
	理工学研究科	761人 うち修士課程 637人 博士課程 124人
	農学研究科	68人（うち修士課程 68人）
	東アジア研究科	30人（うち博士課程 30人）
	技術経営研究科	30人（うち専門職学位課程 30人）
	連合獣医学研究科	48人（うち博士課程 48人）
	人文学部	740人
	教育学部	960人（うち教員養成に係る分野 520人）

平成25年度	経済学部	1,540人
	理学部	880人
	医学部	1,155人（うち医師養成に係る分野 645人）
	工学部	2,160人
	農学部	520人（うち獣医師養成に係る分野 120人）
	共同獣医学部	60人（うち獣医師養成に係る分野 60人）
	人文科学研究科	16人（うち修士課程 16人）
	教育学研究科	82人（うち修士課程 82人）
	経済学研究科	52人（うち修士課程 52人）
	医学系研究科	379人 └ うち修士課程 158人 └ 博士課程 221人
平成26年度	理工学研究科	761人 └ うち修士課程 642人 └ 博士課程 119人
	農学研究科	68人（うち修士課程 68人）
	東アジア研究科	30人（うち博士課程 30人）
	技術経営研究科	30人（うち専門職学位課程 30人）
	連合獣医学研究科	48人（うち博士課程 48人）
	人文学部	740人
	教育学部	960人（うち教員養成に係る分野 520人）
	経済学部	1,540人
	理学部	880人
	医学部	1,177人（うち医師養成に係る分野 667人）

		理工学研究科	756 人	うち修士課程 642 人 博士課程 114 人
		農学研究科	68 人	(うち修士課程 68 人)
		東アジア研究科	30 人	(うち博士課程 30 人)
		技術経営研究科	30 人	(うち専門職学位課程 30 人)
		連合獣医学研究科	48 人	(うち博士課程 48 人)
平成27年度	人文学部	740 人		
	教育学部	960 人	(うち教員養成に係る分野 520 人)	
	経済学部	1,540 人		
	理学部	880 人		
	医学部	1,189 人	(うち医師養成に係る分野 679 人)	
	工学部	2,160 人		
	農学部	460 人	(うち獣医師養成に係る分野 60 人)	
人文科学系	共同獣医学部	120 人	(うち獣医師養成に係る分野 120 人)	
	人文科学研究科	16 人	(うち修士課程 16 人)	
	教育学研究科	82 人	(うち修士課程 82 人)	
	経済学研究科	52 人	(うち修士課程 52 人)	
	医学系研究科	371 人	うち修士課程 158 人 博士課程 213 人	
	理工学研究科	756 人	うち修士課程 642 人 博士課程 114 人	
	農学研究科	68 人	(うち修士課程 68 人)	
	東アジア研究科	30 人	(うち博士課程 30 人)	
	技術経営研究科	30 人	(うち専門職学位課程 30 人)	
	連合獣医学研究科	48 人	(うち博士課程 48 人)	

(別紙)予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成 22 年度～平成 27 年度 予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	74,508
施設整備費補助金	971
船舶建造費補助金	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	372
自己収入	139,472
授業料及び入学料検定料収入	37,336
附属病院収入	100,129
財産処分収入	0
雑収入	2,007
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	13,790
長期借入金収入	1,559
計	230,672
支出	
業務費	203,329
教育研究経費	113,851
診療経費	89,478
施設整備費	2,902
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	13,790
長期借入金償還金	10,651
計	230,672

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額 111,261 百万円を支出する。（退職手当は除く。）

注）人件費の見積りについては、平成 23 年度以降は平成 22 年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注）退職手当については、国立大学法人山口大学役員退職手当規則及び国立大学法人山口大学職員退職手当規則に基づいて支給することとするが、運営費交付金として交付される金額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注）組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

- 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [一般運営費交付金対象事業費]

- ①「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E（y-1）は直前の事業年度におけるE（y）。
- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
 - ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。
- ②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。F（y-1）は直前の事業年度におけるF（y）。
- ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員（①にかかる者を除く。）の人事費相当額及び教育研究経費。
 - ・ 附属病院の教育研究診療活動に必要となる教職員の人事費相当額及び教育研究診療経費。
 - ・ 附属施設等の運営に必要となる教職員の人事費相当額及び事業経費。
 - ・ 法人の管理運営に必要な職員（役員を含む）の人事費相当額及び管理運営経費。
 - ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。

[一般運営費交付金対象収入]

- ③「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。（平成22年度入学料免除率で算出される免除相当額及び平成22年度授業料免除率で算出される免除相当額については除外。）
- ④「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分等）、授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。平成22年度予算額を基準とし、第2期中期目標期間中は同額。

II [特別運営費交付金対象事業費]

- ⑤「特別経費」：特別経費として、当該事業年度において措置する経費。

III [特殊要因運営費交付金対象事業費]

- ⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

IV [附属病院運営費交付金対象事業費]

- ⑦「一般診療経費」：当該事業年度において附属病院の一般診療活動に必要となる人事費相当額

及び診療行為を行う上で必要となる経費の総額。J(y-1)は直前の事業年度におけるJ(y)。

⑧「債務償還経費」：債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。

[附属病院運営費交付金対象収入]

⑨「附属病院収入」：当該事業年度において附属病院における診療行為によって得られる収入。L(y-1)は直前の事業年度におけるL(y)。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y) + C(y) + D(y)$$

1. 每事業年度の一般運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$A(y) = E(y) + F(y) - G(y)$$

$$(1) E(y) = E(y-1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) F(y) = \{F(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \pm T(y) \\ \pm U(y)$$

$$(3) G(y) = G(y)$$

E(y)：教育研究等基幹経費（①）を対象。

F(y)：その他教育研究経費（②）を対象。

G(y)：基準学生納付金収入（③）、その他収入（④）を対象。

S(y)：政策課題等対応補正額。

新たな政策課題等に対応するための補正額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

T(y)：教育研究組織調整額。

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

U(y)：施設面積調整額。

施設の経年別保有面積の変動に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 每事業年度の特別運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$B(y) = H(y)$$

$H(y)$ ：特別経費（⑤）を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要な経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

3. 每事業年度の特殊要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$C(y) = I(y)$$

$I(y)$ ：特殊要因経費（⑥）を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するに必要な経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

4. 每事業年度の附属病院運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$D(y) = \{J(y) + K(y)\} - L(y)$$

$$(1) J(y) = J(y-1) \pm V(y)$$

$$(2) K(y) = K(y)$$

$$(3) L(y) = L(y-1) \pm W(y)$$

$J(y)$ ：一般診療経費（⑦）を対象。

$K(y)$ ：債務償還経費（⑧）を対象。

$L(y)$ ：附属病院収入（⑨）を対象。

$V(y)$ ：一般診療経費調整額。

直近の決算結果等を当該年度の一般診療経費の額に反映させるための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

$W(y)$ ：附属病院収入調整額。

直近の決算結果等を当該年度の附属病院収入の額に反映させるための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

【諸係数】

α （アルファ）：大学改革促進係数。

第2期中期目標期間中に各国立大学法人における組織改編や既存事業の見直し等を通じた大学改革を促進するための係数。

現時点では確定していないため、便宜上平成 22 年度予算編成時と同様の考え方で△ 1.4 % とする。

なお、平成 23 年度以降については、今後の予算編成過程において具体的な係数値を決定する。

β (ベータ) : 教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、「特別運営費交付金」及び「特殊要因運営費交付金」については、平成 23 年度以降は平成 22 年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに产学連携等研究収入及び寄附金収入等については、平成 22 年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 产学連携等研究収入及び寄附金収入等は、版権及び特許権等収入を含む。

注) 業務費及び施設整備費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 产学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、产学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、平成 22 年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は 1 とし、「政策課題等対応補正額」、「教育研究組織調整額」、「施設面積調整額」、「一般診療経費調整額」及び「附属病院収入調整額」については、0 として試算している。

2. 収支計画

平成 22 年度～平成 27 年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	221,650
経常費用	221,650
業務費	198,729
教育研究経費	28,114
診療経費	42,957
受託研究費等	8,013
役員人件費	595
教員人件費	68,638
職員人件費	50,412
一般管理費	8,882
財務費用	2,262
雑損	0
減価償却費	11,777
臨時損失	0
収入の部	228,007
経常収益	228,007
運営費交付金収益	73,122
授業料収益	29,750
入学金収益	4,617
検定料収益	1,066
附属病院収益	100,129
受託研究等収益	8,013
寄附金収益	5,565
財務収益	107
雑益	1,900
資産見返負債戻入	3,738
臨時損益	0
純利益	6,357
総利益	6,357

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

3. 資金計画

平成 22 年度～平成 27 年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	233,432
業務活動による支出	200,283
投資活動による支出	19,738
財務活動による支出	10,651
次期中期目標期間への繰越金	2,760
資金収入	233,432
業務活動による収入	227,770
運営費交付金による収入	74,508
授業料及び入学料検定料による収入	37,336
附属病院収入	100,129
受託研究等収入	8,013
寄附金収入	5,775
その他の収入	2,009
投資活動による収入	1,343
施設費による収入	1,343
その他の収入	0
財務活動による収入	1,559
前中期目標期間よりの繰越金	2,760

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業にかかる交付金を含む。